

おしらせHOTコーナー

特定健診が始まりました 健康だったら健診を受けなくても大丈夫？

生活習慣病は初期に自覚症状が現れない場合が多く、健診の受診で病気に気がつくケースは少なくありません。
40歳を過ぎたら特定健診を受診して、客観的に健康状態をチェックしましょう。

生活習慣病は、
早期発見・早期治療が
肝心です！



問国保年金課 ☎825

6月30日は、市県民税・国民健康保険税・介護保険料の各第1期の納期限です。
安全・確実・便利な口座振替で納付をお願いします。

ふれあい福祉コーナー

障がいのある方に対する経済的支援

市では、障がいのある方を対象に障がい者手帳の等級などにより、各種経済的支援を行っています。
なお、支援を受けるためには申請が必要です。

●重度心身障がい者医療費助成

医療機関や薬局で支払った医療保険適用内の自己負担分を助成します。
市内に居住する障がい者(児)の方で、次のいずれかに該当する方

- ▼身体障害者手帳1〜3級、療育手帳A、Bおよび精神障害者保健福祉手帳1級の方
- ▼精神障害者保健福祉手帳1・2級で後期高齢者医療制度の障がい認定を受けた方

●在宅重度心身障がい者手当

年2回(3月、9月)月額5000円を支給します(障がい者手帳の新規取得または等級変更の年齢が65歳以上の方は、月額2500円を支給します)。

●特別障がい者手当

障がい児福祉手当などを受けていない方※施設に入所の方は除きます。また、手当の対象者が住民税を課税されている場合は支給を停止します。

法律相談コラム 法律相談などで多い事例とそのアドバイス

もしも逮捕されたら...

事例

警察から夫を逮捕したという連絡を受けました。酔って相手にけがをさせたようです。夫は事実を認めているようですが、いつ釈放されますか。このままですと会社をクビになってしまいます。

回答

犯罪を犯したとして嫌疑を受けた者(以下「被疑者」)は、逮捕後、警察署などに留置され、48時間以内(一般的には逮捕の翌日か翌々日)に、検察庁に身柄を送られることになります。検察官は、被疑者の弁解を聞いた後、勾留するかどうかを考え、必要があると判断した場合には裁判所に対し勾留請求を行います。請求を受けた裁判所が審査のうえ、勾留を決定した場合には、被疑者はその日を初日として10日間勾留されることとなります(さらに10日以内の延長の場合あり)。検察官による勾留請求がされなかったり、裁判所が勾留請求を却下したりする場合には釈放されますので、ここが大きな分岐点となります。

勾留期間中は、準抗告という異議申し立てを行うことにより、別の裁判官に再度勾留の可否を判断してもらうことができます。準抗告が認められれば、その日に釈放されます。

検察官は、勾留期間の満了までに、被疑者の処分(起訴・不起訴)を決定し、起訴された場合には、裁判が終了するまで勾留が続くこととなります。裁判期間は、事案の性質によって大きく異なりますが、事実に争いがなく、複雑な事案でなくとも起訴から最短で1~2カ月程度はかかります。

起訴後の勾留については、保釈請求を行い、裁判所が認めれば保釈金を納付することにより釈放されることとなります。

このように、逮捕後は、長期間にわたり勾留される可能性があり、それだけで生活に重大な支障が生じてしまいます。早期釈放を目指すためには、最初の勾留を阻止すること、準抗告や保釈の手続きを取る必要があります。そのためには、できる限り早い段階で弁護人を選任することが望ましいです。

問埼玉弁護士会越谷支部 ☎962-1188 富田(弁護士)

行ってみたいな となりまち

ぜひお出かけください。

三郷市

聴覚障がい理解促進セミナー
6月17日(土) 午後1時~3時(午後0時30分開場)
場三郷市鷹野文化センターホール

三郷市こころつながる手話言語条例施行記念式典、ろう者パフォーマ
1砂田アトムさんによる公演
定200人(申込順)
費無料
問障がい福祉課 ☎930-7778

越谷市

「ガーヤちゃんの蔵屋敷 オープン」
6月9日(土) 午後8時(物販など)

吉川市

よしかわマルシェ・朝顔市
6月25日(日) 午前9時30分~午後1時
場市民交流センターおあしす

市内商店の逸品や、採れたて野菜や特産品、朝顔などの販売
問よしかわマルシェ実行委員会 ☎982-9697

松伏町

エローラのゴージュ・VOL.14
渡部宏子エローラ・リサイタル
7月9日(日) 午後2時開演(午後

草加市

草加朝顔市
7月2日(日) 午前7時30分~
場草加松原遊歩道

市内内の園芸農家によって育てられた朝顔の販売
問草加市観光協会事務局(文化観光課内) ☎922-2403

図書館 だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介いたします。

■一般書

『夜の谷を行く』 桐野夏生 著

『彼女は鏡の中を覗きこむ』 小林エリカ 著

『遠縁の女』 青山文平 著

『月の満ち欠け』 佐藤正午 著

『さらば愛しき魔法使い』 東川篤哉 著

■児童書
『おさるのこうすけ』 武田美穂 作・絵

『モンスターホテルでパトロール』 柏葉幸子 作

『フワフワ』 おおなり修司 文

『へんたせんちんちようくらげのおうさま』 いろいろ 作

『ほんときいこうの日記』 レイン・スマイス 作

■7月の上映会の日

○八幡図書館
▼児童向け11月9日(日)・23日(日) 午後2時

○八条図書館
▼児童向け11月2日(日)・16日(日)・30日(日) 午前11時

▼一般向け11月9日(日)・17日(祝)・23日(日) 午後2時

※上映内容など、詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

■7月の休館日

八幡・八条図書館 3日(月)・10日(月)・18日(火)・24日(月)・31日(月)

駅前出張所図書窓口 毎週土・日曜

日、17日(祝)